

地域支援センターによる地域への支援

各特別支援学校に設置する地域支援センターにおいて、幼児児童生徒の障害や発達に関して、来校や巡回による相談を実施しています。

盲学校、聾学校、城陽養護学校は府内全域を対象に障害種別による相談を、その他のセンターでは各通学区域を対象にして相談を実施しています。

各地域支援センターへの問い合わせや相談の申し込みは5ページを参照してください。

